

児童発達支援・放課後等デイサービスにおける5領域について

令和6年度より療育内容や運営方針の見直し、個別支援計画の作成内容の変更が行われることになりました。それに伴い、五つの「領域」（以下5領域という）を含めた総合的な支援を提供することになりました。

5領域とは...

「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」
「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」



保護者の
皆様へ



Kきっず・Kvellでも5領域を含めた総合的な支援をご提供して参ります。5領域についてのご説明と療育の取り組みについてお知らせいたします☆

理念・方針等

○法人（事業所）理念

「人生に感動を与え、幸せを継続させ、全ての人が豊かな人生を送ることに貢献する」

○支援方針

- ・いつも笑顔を絶やさず、誠実さと真心をもって行動する。
- ・子どもの最善の利益を保障する□
- ・共生社会の実現に向けた後方支援を行う□
- ・一人ひとりの子どもの発達や障害の特性に合わせた個別最適な支援を行う□
- ・子どもとその家族に寄り添い、将来を見据えた支援を行う□

○営業時間

10:00～17:00

○送迎実施の有無

園・学校・ご自宅等への送迎を行っています。

本人支援（健康・生活）

①健康状態の維持・改善

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を送り出すことを支援する。

健康状態チェックと必要な対応を行う。

②生活のリズムや生活習慣の形成

基本的な生活リズムを身に着けられるように支援する。

病気の予防や安全への配慮を行う。

③基本的な生活スキルの獲得

日常生活や社会生活を営むために適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

生活の中でさまざまな遊びを通して学習できるように環境を整える。

Kきっずとちぎの取り組み

- ・室内の温度調整、換気、水分補給、衣服の調節、汗を拭く
- ・午睡やおやつで体力維持、手洗い、うがい、消毒、感染症対策
- ・スタッフの援助を受けながらスモールステップでできることを増やす



本人支援（運動・感覚）

① 姿勢と運動・動作の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動、動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。

② 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用して支援する。

③ 保有する感覚の総合的な活用

自力での身体移動や歩行、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

感覚や認知の特性（感覚過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

Kきつずとちぎの取り組み

- ・ 運動と取り入れ筋力向上、遊びの中で動く・止まる
- ・ 伸ばすなどを取り入れる
- ・ 視覚、聴覚、触覚などの感覚を集団活動の中に組み込む
- ・ 特性の把握をし、利用児が生活しやすい方法を見つける



本人支援（認知・行動）

① 認知の発達と行動の習得

視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

② 空間・時間・数等の概念形成の習得

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動に繋げるという一連の認知過程の発達を支援する。

③ 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

形、色、音の変化や、空間・時間などの認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

数量、大小、色等の習得、形、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

Kきつずとちぎの取り組み

- ・ 視覚、聴覚、触覚を用いた活動を取り入れる
- ・ スケジュールの活用、イラストカードの掲示
- ・ 活動にリズム歩き、サーキットなどを取り入れる
- ・ 課題（数、色、量など）の提供



本人支援（言語・コミュニケーション）

① 言語の形成と活用

物や体験と言葉の意味を結び付ける等により、言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

② 言語の受容及び表出

話し言葉や文字・記号などを用いて相手の意図を理解したり、考えを伝えたりするために必要な支援を行う。

③ コミュニケーションの基礎的能力の向上

場面における人との相互作用を通して、コミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

④ コミュニケーション手段の選択と活用

指さし、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

様々なコミュニケーション手段を適切に選択、活用し環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

Kきっずとちぎの取り組み

- ・ 会話やスキンシップによるコミュニケーション能力の向上
- ・ 集団で過ごし適応能力の向上、暗黙のルールの可視化
- ・ 意思の伝達方法を個別に対応
- ・ 学校と連携、課題や宿題の提供



本人支援（人間関係・社会性）

①他者との関わり（人間関係）の形成

人との関係を意識し、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

②自己の理解と行動の調整

遊び等を通して人の動きを模倣することにより社会性や対人関係の芽生えを支援する。

③仲間づくりと集団への参加

様々な遊び等から徐々に人への関心や社会性の発達を支援する。

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

Kきっずとちぎの取り組み

- ・アタッチメントの形成（会話、ハイタッチなど）
- ・集団生活、集団遊びの参加
- ・個々に合わせた感情のコントロールの習得



○ 家族支援

こどもの成長や発達の基盤となる親子関係や家庭生活を安定・充実させ家族が安心して子育てを行うことができるよう支援をします。

○ 地域支援 地域連携

子どものライフステージに応じた切れ目のない支援と、関係者間のスムーズな連携を図りながら、子どもや家族を包括的に支援します。

○ 移行支援

学校と連携を図りながら、地域の一員としての役割の発揮や地域の社会活動への参加・交流を行うことができるよう支援します。

○ 職員の質の向上

障がい種別・障がいの特性に応じた支援や発達の段階に応じた支援、家族支援等に係る適切な技術を職員が習得できるよう、社内や事業所研修、外部研修の受講を通してスキルアップを目指します。

○ 主な行事等

- ・ 四季を感じられるイベントや工作の実施。
- ・ バーベキューや調理体験を通じた食のイベント。
- ・ 他事業所との交流や地域のイベントへの参加、公共施設の利用。